

2026年4月16日
株式会社 鹿児島銀行

A T M税金納付サービスの取扱開始について

鹿児島銀行（頭取 碓山浩美）は、ビリングシステム株式会社（代表取締役 石塚昭浩）が提供する「P a y B」を活用した、A T M税金納付サービスの取り扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。本サービスの利用により、窓口での待ち時間なく、また窓口営業時間外や店舗外においても、A T Mで税金や各種料金の払い込みが可能となります。

記

1. サービス開始日

2026年4月16日（木）

2. 対象となるA T M

当行のコードリーダー付きA T M

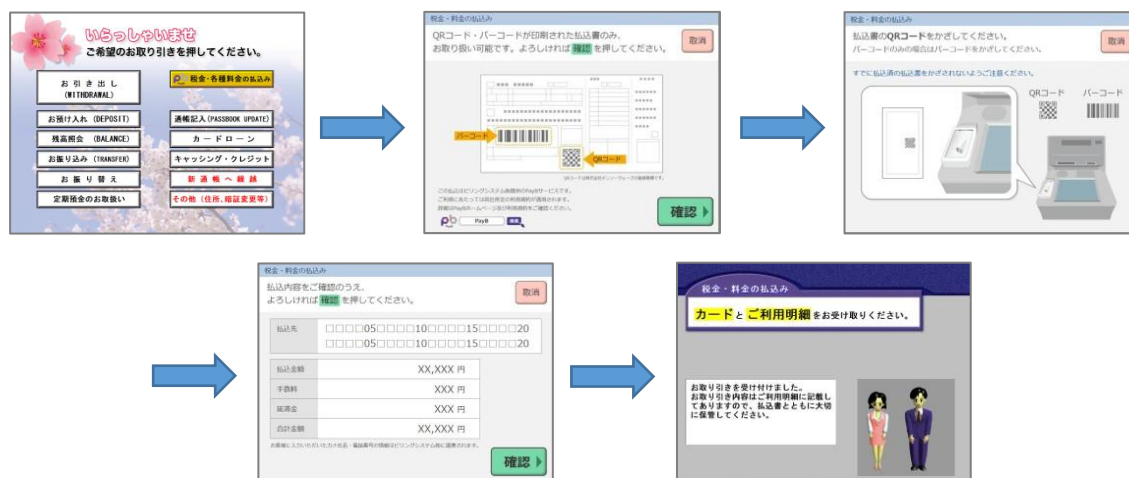
3. サービス概要

A T Mにて「地方税統一QRコード（e L - Q R）」や「コンビニ払込票のバーコード」をA T M付属のコードリーダーで読み取ることにより、当行キャッシュカードの口座から税金や各種料金を払い込みいただけるサービスです。

※ e L - Q Rは地方税共同機構の登録商標です。

※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

4. 画面イメージ



以上

【本件に関するお問い合わせ先】
 鹿児島銀行 事務統括部 事務統括グループ
 TEL : 099-257-3186（ダイヤルイン）